

令和7年度

第2回草津市こども若者会議 会議録

■日時：令和8年3月26日（木）15時00分～17時00分

■場所：草津市役所 2階特大会議室

■出席委員

浅田委員、粟津委員、薄田委員、宇野委員、神部委員、佐藤委員、左寄委員、杉江委員、園委員、大門委員、高尾委員、中島委員、西倉委員、本田委員、三小田委員、渡井委員

■欠席委員

石井委員、三反田委員、津田委員、土田委員、永田委員、横江委員

■事務局

こども若者部：山本部長、板垣理事、松尾副部長

こども若者政策課：織田課長、小島課長補佐、河合係長

関係課：こども家庭若者課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、発達支援センター、家庭児童相談室、児童生徒支援課

■傍聴者

0名

1. 開会

<委員22名中16名の出席、事務局より開会を宣言>

2. 議事

(1) 地域型保育事業の「認可」および子ども・子育て支援法による給付施設の「利用定員設定」について

【事務局】

<資料1説明>

【委員長】

ありがとうございました。事務局から説明のありました内容について、ご質問・ご意見ござ

いましたらお願いいたします。新たに3施設が開設されるということで、待機児童48名が解消されていくのではないかと思います。地理的な問題から難しい点もあるかと思います。定員としては確保されるということでした。ご質問がないようでしたら、一つ目の議事については終了させていただき、次に二つ目の議事である、乳児等通園支援事業の「認可」および子ども・子育て支援法による給付事業所の「利用定員設定」について、審議していきたいと思ひます。

(2) 乳児等通園支援事業の「認可」および子ども・子育て支援法による給付事業所の「利用定員設定」について

【事務局】

<資料2 説明>

【委員長】

ありがとうございました。事務局から説明のありました内容について、ご質問・ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。ご質問等がないようでしたら、先に進めさせていただきます、時間が余ったら全体を通してお聞きしたいと思います。では、三つ目の議事である「保育提供体制の確保のための実施計画」および就学前教育・保育施設整備交付金に係る「整備計画」について、審議していきたいと思ひます。

(3) 「保育提供体制の確保のための実施計画」および就学前教育・保育施設整備交付金に係る「整備計画」について

【事務局】

<資料3 説明>

【委員長】

ありがとうございました。事務局から説明のありました内容について、ご質問・ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。この議事については、こども若者会議での多数決の承認が必要となりますので、その前にご質問等ございましたら、お聞きいただければと思ひます。

【A 委員】

「その他地域課題」において、「利用者支援事業」として「保育士コンシェルジュを設置するための補助事業」という記載がありますが、保育士コンシェルジュの制度説明と予算について教えていただきたいです。

【事務局（幼児課）】

子ども・子育て支援事業の一環である「利用者支援事業」に基づき、市内の就学前施設である保育所、認定こども園、小規模保育等、約 70 カ所の利用案内を行う「保育士コンシェルジュ」を幼児課に会計年度任用職員として、1 名設置しています。予算額はこの会計年度任用職員 1 名分の人件費です。

【委員長】

他にご質問等ございますでしょうか。

【B 委員】

草津市の待機児童数の現状について教えてください。また、待機児童数の年齢の内訳も教えてください。

【事務局（幼児課）】

待機児童数は令和 7 年 4 月で 48 人です。令和 8 年度は、まだ未確定ですが、昨年度よりは少ない人数だと見込んでおります。また、令和 7 年度 4 月における待機児童の内訳は、1 歳児が 27 名、2 歳児が 21 名です。

【C 委員】

保育園を新設する場合、どれくらい前から計画されているのでしょうか。

【事務局（幼児施設課）】

就学前教育・保育施設の整備等につきましては、5 カ年を 1 期とする「草津市子ども・若者計画」に基づき、整備方針を定めております。その上で、毎年 4 月時点での人口推計等を精査し、次年度の予算要求に向けた具体的な整備数等を計画していくという流れを、継続的に実施しているところでございます。

【委員長】

ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

では、先ほど申し上げましたとおり、「保育提供体制の確保のための実施計画」および就学前教育・保育施設整備交付金に係る「整備計画」については、こども若者会議の承認が必要となりますことから、多数決で承認をとりたいと思います。「保育提供体制の確保のための実施計画」を承認することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。賛成多数ということで、この件については、こども若者会議として承認とさせていただきます。

次に、就学前教育・保育施設整備交付金に係る「整備計画」についても同様に多数決で承認

をとりたいと思います。就学前教育・保育施設整備交付金に係る「整備計画」を承認することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。賛成多数ということで、この件についても、こども若者会議として承認とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

続きまして、4つ目の議事であるこども・子育て支援事業債の活用に係る草津市こども・若者計画の別紙計画の策定について、審議していきたいと思います。

(4) こども・子育て支援事業債の活用に係る草津市こども・若者計画の別紙計画の策定について

【事務局】

<資料4 説明>

【委員長】

ありがとうございます。事務局から説明のありました内容について、ご質問・ご意見等ございましたら、よろしくをお願いいたします。草津市は公園に対するニーズが高く、常に公園を整備してほしいという声が聞こえてくるイメージです。こども・子育て支援事業債のようなものを活用しながらそのような声に今後も答えていただければと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。

【D 委員】

公園の利用者ニーズの把握は、具体的にどのような手法をとられているのでしょうか。

【事務局（こども若者政策課）】

児童遊園については、毎年、一定の数を改修しています。その中で、地域の方の声を聞いて、高齢者が多い地区であったら高齢者向けの整備を、児童が増えている地区であったら児童向けの改修を、地元の意見を聞きながらどのように改修するかを決めています。

【委員長】

他にご質問等ございませんようでしたら、3つ目の議事については終了させていただきます。続いて、報告事項の1つ目である令和8年度こども・若者関係予算の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(4) 令和8年度こども・若者関係予算の概要について

【事務局】

<資料5の説明>

【委員長】

ありがとうございます。当初予算概要の説明がありましたが、「こどもまんなか社会推進費」でチラシが掲載されているクサツハッケンジャーは、今年度、「こども・若者の声を形にプロジェクト」の一環で、E委員が参加されたと伺いました。E委員、プロジェクトの説明と一言感想をいただけますでしょうか。

【E委員】

クサツハッケンジャーは、クラブアトラクションという団体と草津市で協力して実施したプロジェクトで、全4回実施しました。1回目は「巨大人生ゲーム in 草津」で、まずはこどもたち自身で「草津ってどんなところなのだろう」や「草津にはこういうところがあるのか」ということを知ってもらうためにゲーム感覚で実施しました。2回目は「まち探検！謎解きラリー！」で、街道交流館やまちづくり株式会社、観光物産協会に協力いただき、話を聞いたり、歴史を学んだりしました。3回目と4回目は、合同実施で、3回目は、1回目と2回目のイベントで学んだことを踏まえ、こどもたちから出たアイデアを共有し合い、4回目の発表に繋がりました。

企画するにあたり最も苦戦したことは、2回目の「まち探検！謎解きラリー！」に向けて、1回目のイベントで知ったことや学びを2回目にどのようにつなげていくかを考えることです。1回ごとの単発イベントではなく、全ての回においてつながりを意識して企画しました。今後もこどもたちを主軸にクラブアトラクションのイベントを作りあげていきたいと思えます。

【委員長】

ありがとうございます。若い方が地域の中で様々な形で活躍していくことは、地域の活性化に繋がり、非常に大切な事業であると思えます。この事業は何人くらいの学生が関わったのでしょうか。

【E委員】

企画メンバーは17人です。各回、大学生が10数人程度、こどもたちの人数は6～8人程度の参加がありました。

【委員長】

ありがとうございます。令和8年度は「こども・若者の声を形にプロジェクト」を拡大していくということですが、今年度は「Let'sまなびバ！」と「クサツハッケンジャー」の2事業をされたということでしょうか。

【事務局（こども若者政策課）】

今年度は3つの対話事業を実施し、そこから生まれた2つの協働事業として、「Let's まなびバ！」と「クサツハッケンジャー」を実施しました。「クサツハッケンジャー」については、先ほどE委員よりご説明のあったとおりです。「Let's まなびバ！」については、中学生と市長が対話をし、「自習室がほしい」や「他校の生徒と交流がしたい」というような声を元に中学生が中心となって企画し、その企画を大学生がサポートする形で実現しました。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

【F委員】

「こども・若者の声を形に」プロジェクトでは、こどもの集客をどのようにされたのでしょうか。また、中学生の参加者は、企画したメンバーだけだったのでしょうか。

【事務局（こども若者政策課）】

まず、募集については、sigfy、ホームページやSNS等様々な情報発信で、参加者を募り、参加をしていただきました。

中学生の自習室企画である「Let's まなびバ！」については、こどもサミットで中学生から意見があったものを元に形にした事業ですが、全員で中学生7人に参加していただきました。また、最終の参加者については、当日は全員で41人程度の参加をいただきました。これは運営メンバーの中学生7人と大学生16人を含めての人数ですが、一般の参加人数だけでは、小学生4人、中学生17人、高校生2人程度参加いただきました。

また、「くさつハッケンジャー！」の参加者は、第1回目は、8人のこどもたちが参加され、小学生が7人、中学生が1人という参加人数でした。第2回目につきましては、小学生6人が参加され、第3回と第4回を合同実施したときには、小学生5人が参加されました。

【委員長】

市ですごく良い企画を実施していただいているので、情報発信により力を入れていただければと思います。他にご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

【事務局（こども若者政策課）】

事前に委員より質問のあった内容について、事務局から回答いたします。

【事務局（子育て相談センター）】

「電子母子健康手帳について、ベンダー依存によって将来コストが増えるなどを懸念しているのですが、担当部署で検討されたデメリットとその対処についていくつか教えてください。

さい」との質問がありました。

ベンダー依存により、デメリットとしては維持運用コストの増大、技術や仕様の独自化に起因したシステム移行の困難化などが考えられます。そのため、対処方法として、国のガイドラインや先進地の事例も参考にしながら、特定のベンダーに依存しないよう複数の事業者から提案・見積を行うほか、初期費用のみならず、一定期間における維持運用費等を含めた費用の提示を求め、費用およびサービスの適正を図ります。また、契約の際にデータ引渡しや仕様書の標準化、整備等を明確にし、適切な管理体制を構築していきたいと考えております。

【事務局（こども家庭若者課）】

「草津っ子サポート事業費拡大について、3歳未満に拡大とのことですが、現時点で3歳未満の家庭にはどのような支援が考えられていますか、増加分の12時間分が付与されるのでしょうか」との質問の回答ですが、1歳未満のお子さんに6時間の利用券を配っているのですが、それに加えて12時間分付与させていただく形になります。支援については、1歳未満のお子さんに提供しているサービスと同じサービスを提供する形になります。

【委員長】

ありがとうございます。

他にご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

【F 委員】

市立プール活用事業について、今年度、老上小学校で実施された成果と課題が知りたいです。また、今後常盤小学校でも実施するとなっていますが、最終、全ての小学校で実施するのか、将来的にどのように考えておられるのか教えてください。

【事務局（こども若者政策課）】

担当課である学校教育課が、本日参加をさせていただいておりませんので、今いただいた質問の回答については後日、皆様にお伝えいたします。

【F 委員】

こどもまんなか社会推進費について、参加人数を聞かせていただいたときに、せっかくいいことをされているのに参加人数が少ないことをすごく残念に思っております。

私の所属する団体では、草津市障害福祉課と協働事業として、多くの研修をさせていただいて、参加者は平均して40人前後でした。地域の小・中学校の支援学級には全員の方に直接配らせていただいています。草津市児童生徒支援課に協力いただいています。sigfyは見ている方と見ていない方もいるし、こども自身には伝わりにくいと思います。実際に、保護

者の方がアンケートを実施する際に sigfy を利用されて回収が難しいことが多いですが、直接、私達がお便りを出す形で実施すると、回答が増えたことがありました。こどもが手に取って、こども同士で「おもしろそうやん」「いきたいね」みたいになるような周知方法等を工夫されたら、参加者も増えるのではないのでしょうか。せつかくこれだけの事業費なので、もうちょっと周知方法について工夫してもらえたらなと感じております。

私の所属する団体も草津市まちづくり協働課と2年連続して協働事業をさせていただいて、3年目には草津市障害福祉課との直接契約で協働事業を継続させていただくのですが、そこまで費用上げない状態でも周知して、参加者を増やして実績がどんどん上がってきているので工夫さえあればということを感じております。周知方法については、ノウハウをもっておりますので、ご相談いただけたらなと思っております。

【事務局（こども若者政策課）】

ありがとうございます。全員に紙配布が理想ですが、一方で、教育委員会において、学校の働き方改革を進めており、sigfy による対応が求められているということもあります。

そうした中において、各市民センターにお願いをしたり、SNS 等で発信したりして、工夫して宣伝してきました。特に、イベントの実施時期はインフルエンザが蔓延していた時期であり、参加人数が減ってしまったこともありました。学生の方が頑張ってくれてくれたと感じております。

【委員長】

他にご質問等ございますでしょうか。

【C 委員】

今回の「くさつハッケンジャー！」のイベント事業費はどのようなことに使われていたのでしょうか。その事業費が不足したりすることはありましたか。

【事務局（こども若者政策課）】

「くさつハッケンジャー！」の事業費については、NPO 法人クラブアトラクションが企画から実施までしていただいております。消耗品や、多くの大学生が参加していただきましたので、大学生の方の交通費等の経費となっております。また、事業費が不足したという意見はありませんでした。一方、「くさつハッケンジャー！」は、11月からの短い期間での実施となり、準備する期間が短かったという面もあり、もう少し期間的に余裕があれば、いろんな準備ができ、それに伴う経費ももう少しかかっていたのではないかと思います。

また、令和7年度は80万円の事業費で予算化をしました。そのうち40万円は、対話事業と伴走支援のための経費です。残りの40万円は、「Let's まなびバ！」と「くさつハッケンジャー！」の2事業で20万円ずつという枠取りで実施しました。40万円に対して、30

数万円という実績があがってきていますので、予算が足りなかったということはありません。

【委員長】

ありがとうございます。このような事業は、単純に費用対効果という点で測れない部分もありますので、参加人数が増えるということは良いことではありますが、一番大切なことは、この事業に参加した子どもたちがどう成長したのか、このプロジェクトが子どもたちにとってどう意味があったのか、という点を事務局側としてもしっかりと押さえたうえで、今後PRをし、継続していただければと思います。

【事務局（こども若者政策課）】

今回、大学生の活動を支援するというプロジェクトとして始まり、毎回10数人の学生が本番に向けて何回も打ち合わせをして、参加をしてくれました。市としては、「大学生を支援したい」という思いがあったのですが、実は大学生は「小学生を支援したい」というように、世代間の交流や、世代間の育成のようなことが発想としてあるのかということに気づきました。地域の方が若い人たちに、という思いがあるように、学生は学生で子どもたちに、という願いを持っていて、そういった連鎖が今回のきっかけとして生まれたことが良かったと感じています。

【委員長】

ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

【D委員】

令和7年度に実施した「こども・若者の声を形に」プロジェクト推進事業の80万円分の内容は、令和8年度においても、「こども・若者の声を形に」プロジェクト推進事業で実施されますか。それとも若者に選ばれるまちプロモーション事業で実施されますか。

【事務局（こども若者政策課）】

「こども・若者の声を形に」プロジェクト推進事業を拡大して、480万円にしました。対話事業と協働事業については80万円相当を据え置いているのですが、残りの400万円については、予算概要にありますとおり、公共施設を活用して、キラリエ草津、UDCみなくさ、市民交流プラザ等で若者の居場所事業というものを秋ぐらいから週1回ずつぐらいのペースで実施してみようと考えております。そのためのユースワーカーのような人たちを配置し、高校生や社会人の方たちの定期的な居場所づくりをチャレンジとして試行しているところなんです。また、このような居場所に来てもらえるように、高校へのアウトリーチや若者支援をする人たちのユースワーク講座を行うことなどを考えています。

国のこどもの居場所づくりコーディネーター補助金や県の補助金を入れて、480万円で来年度チャレンジしてみたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問等ございませんようでしたら、終了させていただきます。続いて、報告事項の2つ目である令和7年度子育てしやすいまちづくりアンケートの結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 令和7年度子育てしやすいまちづくりアンケートの結果について

【事務局】

<資料7-1、7-2説明>

【委員長】

ありがとうございます。このアンケートを見ても、やはり子育て世代にとって、公園やこどもの居場所のニーズは高くなっていて、保護者の充実して欲しいという声が多く、こどもや子育て世帯が身近に利用できる公園・広場というものに対してもニーズが高いということです。また、毎年の課題として回収率が伸びてこないという点がありますが、回収率を伸ばすということはなかなか難しいですね。

(事前質問の回答)

【事務局（こども若者政策課）】

資料7-1において、「祖父母との同居状況はどのような参考情報に使われているのか」という事前質問がありました。こちらの回答ですが、祖父母と同居される方は減少傾向がありますが、「ご家庭で得られる育児のサポート体制」を可視化することで、児童育成クラブや病児保育室、ファミリー・サポート・センター等といった公的サービスの需要予測の参考にしています。

【委員長】

なにかご質問・ご意見等ございますでしょうか。

【F 委員】

草津川跡地公園において、駐車場が狭く、また、駐車場とこどもの遊ぶ遊具が遠くて困っています。実際に公園整備において、市民や利用者のニーズをどのように聞き取っていますか。

【事務局（こども若者政策課）】

今、いただいたご意見は草津川跡地整備課にお伝えします。分かっている範囲でお答えいたしますと、大きい公園の整備に当たっては、事前にアンケートを実施することや、現地調査、聞き取り等を実施した上で計画をしています。

また、駐車場の面積や、公園内の配置バランスについては、人それぞれのご意見があり、今のご意見もまた参考にさせていただきます。来年度以降も草津川跡地整備の公園整備等が続いていきますので、皆さんのご意見を踏まえて整備が進んでいくと思っています。

【C 委員】

子育てしやすいまちづくりについてのアンケート結果の回収率がとても低いという印象を受けました。何かの給付金の書類の収受の際にアンケートの回収をすることや、児童手当の手続きの際にアンケートを回収する等の仕組みのようなことは考えていらっしゃいますか。

【事務局（こども若者政策課）】

ご意見ありがとうございます。アンケートの義務化はなかなかできないということが正直なところでございます。また、アンケートの対象者が制度の利用者に限定されてしまい、偏ってしまう懸念がございまして。子育てをしている家庭全体を対象にしている制度はないので、このアンケートは可能な限り全員に届けたいという思いもあり、未就学児童がおられる世帯には全員通知を送らせていただきました。また、小学生・中学生の保護者さんについて sigfy でご案内をさせていただきました。また、sigfy の配信については一斉配信とは別の日に配信し、リンクも貼っていただいたことでこのような回収率となりました。

回答率について、低いというご指摘ですが、実質は高い回収率とさせていただきたいと考えています。1,000 件の回答が集まれば、アンケートとしては有効という中で、草津市では、保護者の皆様全員のご意見を聞きたいということで全員に行き渡るようアンケートを送付させていただいて、2,840 件の回答を得ました。昨年度のこども若者会議でも回収率のご意見がございましたが、今年度の回収は 240 件増えており、引き続き回収率向上の努力をしていきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

【G 委員】

アンケート項目の「その他」についてですが、こちらについては、その他をチェックするだけなのか、チェックした上で自由記述が可能なのか教えてください。

【事務局（こども若者政策課）】

「その他」にチェックした上で、自由記述が可能な欄を設けており、こちらに記載いただいた意見についても参考にさせていただいております。

【H 委員】

今回の子育てしやすいまちづくりアンケートの回答で「気になるになる場所は何ですか」「悩んでいる場所は何ですか」という質問項目において、一番回答が多い内容は「育児と仕事の両立が難しい」という回答がありますが、両立に対して、市がどのような取り組みをしているか、どのような課題があるか等を教えてください。

【事務局（こども若者政策課）】

仕事と育児の両立はどの家庭でもなかなか難しいことです。草津市では、保育所や児童育成クラブ等の、仕事と育児を両立するための受け皿の整備に取り組んでいます。待機児童が多いと不満が出てくると思いますので、そういった待機児童が解消するような施設整備等の受け皿の確保を進めて行くと、満足度が上がっていくのではないかと考えております。また、少し詳しく分析をすると、満足しやすいさと家庭の経済状況のしんどさについて、非常に相関関係が高いです。そういう意味では、不満足回答者において、経済的にしんどいので財政支援をして欲しいという回答に繋がりがやすいことがあります。今回、給食費の無償化や、幼稚園・保育所等での給食費の軽減の事業を予定していますが、このような取り組みにより、経済的な負担を下げていくことで満足度が高まっていくのではないかと考えております。

【I 委員】

「充実してほしいもの」の回答の中に、「図書館等の文化施設」や、「利用しやすい公園・広場」、「放課後におけるこどもの安全で健やかな居場所」等、草津市にはないわけではないものがあがっています。なぜこういう声があがってきているのでしょうか。例えば、アンケートの回答者は図書館のどういうところをもっと充実させてほしいのかのような細かい部分のニーズをどのように把握されていますか。

【事務局（こども若者政策課）】

草津市では読書について、市独自で計画を作って推進をしているところです。草津市には本館と南館の2つの図書館がありますが、全部の地域から通えるかというところではないため、本をもっと身近に感じてほしいという思いがあり、図書館では移動図書館という形で地域にバスで運んでそこで借りてもらえるような工夫をしたり、地域の本屋さんと連携をし、身近な本屋さんでイベントを計画したり、できるだけこの2拠点しかない図書館を、地域の身近なところに波及していけるような取り組みをやっていきたいという話を聞いております。

【委員長】

ありがとうございます。草津市の図書館は充実している方だと思います。全国から見ると、滋賀県はトップレベルの図書館の水準を保っています。ただ、それだけたくさんの利用ニーズがあるということでもありますので、このような背景もあると思います。

他にご質問等ないようでしたら、最後の報告事項である草津市こども・若者計画の別紙計画（乳児等通園支援事業）について、事務局から説明をお願いします。

(3) 草津市こども・若者計画の別紙計画（乳児等通園支援事業）について

【事務局】

<資料 8 説明>

【委員長】

ありがとうございます。この件もしくは、全体を通して、なにかご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

【J 委員】

資料 5「令和 8 年度こども・若者関係予算の概要について」の「学校環境改善事業費」についてです。この中で、各校に冷水器を設置する事業が良いなと思いました。低学年のこどもたちはお茶がなくなってしまうということを聞いています。今、こどもたちはタブレットを持って行ったりと学校への荷物がすごく多く、体の小さいこどもは水筒が小さいものしか持ってこれないので、冷水器の設置についてはすごくいいなと思いました。

【委員長】

市立小学校・中学校ばかりが充実していき、国立の小学校は変わらないので、国立滋賀大学附属小学校を受験するこどもたちが減ることを危惧していますが、こどもたちやご両親にとっても非常に良い政策で、私のこどもが小学校のときにもっと早くやって欲しかったという思いがあります。

【G 委員】

資料 5「令和 8 年度こども・若者関係予算の概要について」の「こども・若者すこやか推進費」の「こどもの居場所づくり事業費」について、効果があったから拡大事業として実施していただいているのだろうと思っています。私は社会との接点が少ない若者の居場所支援や就労支援をさせてもらっています。同じような思いを持っているこどもを支援したいと思っている方や、何かそういった子の気持ちをわかってあげられるのではないかなと思っています。もしこういう活動の場にそのような方も入れるような形を次年度以降、作っていただけたらありがたいと思います。

【E 委員】

資料7のアンケートについてですが、「こどもや子育て世帯が身近に利用できる公園・広場」をもっと充実してほしいという項目や、「安心してこどもを自由に遊ばせる場所がない」という項目について、私が住んでいる地域では、こどもが減ってきて、公園の遊具が撤去され始めています。小学校の時に遊んでいた遊具が撤去されて悲しいです。草津市では遊具が撤去された事例はありましたか。

【事務局（こども若者政策課）】

ありがとうございます。地域によってこどもが多くいる地域と高齢化が進んでいる地域があり、公園の改修については、老朽化する遊具を今後どうするかということ、町内会長にお聞きをしたり、町内会で意見を吸い上げていただいて、その結果として健康遊具であったり、小さい子向けの遊具であったりというように、それぞれの地域に合った形で運営されています。例えば、グランドゴルフがしたいという要望が多ければ、遊具が減って広場が大きくなる等、年齢構成によって様々ですが、いずれにおきましても、公園の改修においては、地域のご意見を聞くということをおこなっております。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問・ご意見等ないようでしたら、報告事項についてはこちらで終了とさせていただきます。

それでは、本日の会議を終了とさせていただきますので、進行を事務局にお返しします。

4.閉会

<閉会の挨拶>